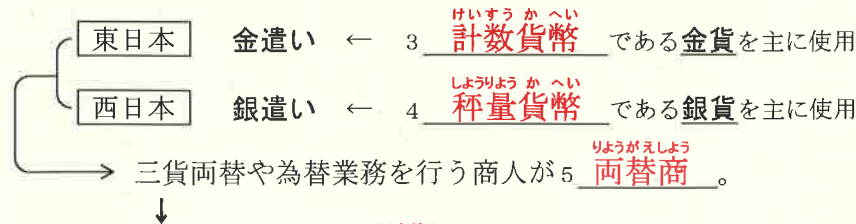


1. 貨幣と金融 [図表P. 181]

☆金貨、銀貨、銭貨(→三つまとめて「1 ^{さんか}三貨」)——幕府に独占的鑄造権

※三貨不足を補うため、諸藩では2 ^{はんさつ}藩札 や ^{しり}私札 を発行。

早くから発行されていたものに、1630年の備後・福山藩や1661年の越前・福井藩のものがある。



※金銀を扱う大資本のものを「6 ^{ほんりょうがえ}本両替」という。

→ ^{くらもと}蔵元・^{かけや}掛屋 (後述) を兼ねたり、^{だいみやうがし}大名貸 を行うなどして巨利を得る

※銭を中心とする小額貨幣の両替を行うものは「銭両替(脇両替)」という。

【主な両替商】

(大坂) 天王寺屋 (大同生命へ)・平野屋 (現食品販売会社)・^{こうのいけ}鴻池 (財閥解体以降縮小) などの十人両替

(江戸) ^{みに}三井 (現も巨大グループ企業)・^{かじま}三谷 (明治に破産)・^{かじま}鹿島屋 (不明) など

—— 呉服商から両替商に手を広げ、豪商となった三井家の例 [図表P. 185②; 史料⑧]

三井高利による「越後屋呉服店」開業
 → キャッチフレーズは「7 ^{げんきん}現金 (^{げんぎん}現銀) ^{かけね}掛値なし」

[公定相場] 金 1両 = 銀 8 ^{もんめ}50 ~ 60 匁 ※ 1匁は4 ^{もんめ}弱 [P. 209③]

※金貨の単位は「両・^ぶ分・^{しゆ}朱」の4進法、銀貨は「貫・^{かん}匁・^{もんめ}分・厘・毛」、銭貨の単位は「貫・文」である。

◇ 江戸時代、幕府以外の藩が金貨や銀貨・銭貨を鑄造することは違法行為であり、実際にごく一部の藩が一時的に幕府の許可を得て鑄造しただけでした。各藩で硬貨の不足を補うために発行されたのが紙幣(藩札)です。一般的にその流通は藩内に限られていました。

◇ 金貨は数を数えて使う計数貨幣で、いまの私たちと使用方法が同じであるのに対して、銀貨ははかりで重さを量って使用する秤量貨幣のため、同様の使い方ができませんでした。銀貨はそのためもあって形が不揃いになっています。ということで、金貨を使って大坂で支払いをすることができないため、両替商に金貨を銀貨と交換してもらう必要があったのです。「両替」の語句はいまでも使用しますが、「両」はプリントにもあるように金貨の単位でこれを銀貨に代える、または銀貨を「両(金貨)」に代える、が両替の語源ということになります。

◇ 越後屋登場までの呉服の購入方法は以下ようになります。

- ①大金持ちの旦那が呉服商に使いを出す。その内容は「うちの娘のために着物を仕立てたい。ついてはいくつか見つくろって布地を見せてほしい。」などというもの。
- ②呉服屋は旦那の好みなどを想定しながら布地を選び、持参する。
- ③旦那は気に入りの布地を買う。代金は年に1回か2回まとめて払う(後払い=掛け売り)。
- ④呉服屋はのちほど集金に伺う(盆と正月が一般的であったようです)。※後払いなので利息(掛け値)が付く、という仕組み。

◇ 越後屋の商法は、①客の方から店に行く、②その場で払う(現金または現銀)、③(掛け値がつかないため)安い、という仕組みでした。これにより顧客層が庶民にまで広がった越後屋は大繁盛したということでした。

◇ その後越後屋は両替商として発展していきましたが、明治に入って両替商から呉服事業を分離するときに、「三井越後屋」は「三越」となり、呉服商のノウハウを百貨店事業に転用することになります。